

第5-3表 産業別賃金（2005年）

Table 5-3: Wages by economic activity, 2005

国・地域 Country or region	非農林漁業 部門 All sectors excluding agriculture, forestry and fishing	製造業 Manufacturing	鉱業及び 採石業 Mining and quarrying	建設業 Construction	運輸、倉庫、 通信業 Transport, storage and communication	注 ¹⁾	
日本 ²⁾	JPN	380,438	419,656	479,117	439,553	368,143	E
アメリカ ³⁾	USA	15.68	16.56	19.05	19.46	—	E w
カナダ ⁴⁾	CAN	18.09	20.63	27.74	22.43	20.16	E w
イギリス ⁵⁾	GBR	13.15	12.51	15.14	12.21	11.85	E e
ドイツ ⁶⁾	DEU	—	15.60	14.76	13.90	—	E w
フランス ⁷⁾	FRA	16.15	16.77	16.74	14.62	14.95	E e
スウェーデン ⁸⁾	SWE	124.7	129.9	151.1	137.4	124.3	E e
ロシア ⁹⁾	RUS	8,550	8,504	19,954	8,869	11,436	E e
中国 ¹⁰⁾	CHN	1,530	1,313	1,719	1,195	1,779	E e
香港 ¹¹⁾	HKG	370.0	279.0	—	705.3	503.7	R w
韓国 ¹²⁾	KOR	2,525	2,458	2,537	2,374	2,121	E e
シンガポール ¹³⁾	SGP	3,444	3,495	—	2,513	3,610	E e
タイ ¹⁴⁾	THA	7,979	6,407	7,936	4,863	9,844	R e
フィリピン ¹⁵⁾	PHL	276.92	252.77	226.36	244.88	295.52	R e
インド ¹⁶⁾	IND	—	1,731.8	—	—	—	E w
オーストラリア ¹⁷⁾	AUS	25.65	25.36	34.98	24.33	26.80	E e
ニュージーランド ¹⁸⁾	NZL	20.55	19.58	27.01	18.38	20.08	E e
ブラジル ¹⁹⁾	BRA	905.8	901.9	1,517.5	637.2	924.3	E e

資料出所 日本：厚生労働省(2007)「平成18年毎月勤労統計調査」

その他：ILO(2007) *Yearbook of Labour Statistics*, ILO LABORSTA (<http://laborsta.ilo.org/>)

2007年9月現在

単位は第5-2表(p.174)と同じ。

- (注) 1) E=実収賃金, R=賃金率, e=雇用者(賃金労働者及び俸給雇用者), w=賃金労働者(現場又は生産労働者)。俸給雇用者とは、事務・管理・技術・専門職労働者。
2) 事業所規模30人以上の常用労働者。民間部門。現金給与総額の平均月額。
3) 非農林漁業部門は2004年の値。
4) 時間給の労働者。時間外手当を含む。
5) 時間外手当を含む。
6) 常用雇用者。単位はユーロ。1ユーロ=1.95583マルク。時間当たり賃金。
7) 経営者、中間管理職を含む。
8) 2006年9月の数値。休暇手当、疾病休業手当及びその他手当を含まない。非農林漁業部門は全産業計の数値。
9) 非農林漁業部門は全産業計の数値。
10) 鉱業及び採石業は鉱業のみ、公営企業を対象。
11) 非農林漁業部門は鉱業及び採石業、建設業を除いた数値。運輸、倉庫、通信業は倉庫、通信業を除いた数値。
12) 単位1,000、家族手当及び現物給与の評価額を含む。10人以上規模企業の常用雇用者。
13) 非農林漁業部門は全産業計の値。運輸、倉庫、通信業は2005年の値。
14) 非農林漁業部門は全産業計の値。
15) 2006年1月の数値。
16) 月当たり実収賃金。2004年の数値。
17) フルタイム非管理職。2006年3月の数値。
18) 2005年2月の数値。フルタイム常用雇用者。非農林漁業部門の集計は自営及び在外企業の値を含まない。また、公的企業及び教育部門を完全には含まない。
19) 2002年12月の数値。